

肉用牛肥育経営安定交付金制度

登録生産者の皆さんへ

令和5年12月販売肥育牛の牛マルキン交付金単価が下表のとおり公表されました。
生産者の皆様方におかれましても、肉用牛肥育経営安定交付金制度の意義と実状をご理解
いただきご協力をお願いいたします。

1頭あたり（令和5年12月販売牛）

（単位：円／頭）

肉用牛肥育経営安定交付金制度	肉専用種 (静岡県)	交雑種	乳用種
標準的販売価格 (A)	1,258,713	782,277	469,781
うち 主産物価格 a×b	1,244,740	773,432	462,609
枝肉市場価格(円/kg) a	2,380	1,496	1,049
枝肉重量(kg) b	523	517	441
標準的生産費 (B)	1,289,399	729,127	477,262
うち もと畜費	704,510	284,849	130,815
うち 飼料費	397,352	347,087	271,803
うち 労働費	88,326	37,029	21,299
差額(C)=(A)-(B)	△30,686	53,150	△7,481
交付金単価((C)×0.9)	27,617.4	—	6,732.9

なお、令和5年10月販売交付対象牛の精算払の額は

肉専用種 6,571.6円、交雑種 6,599.5円

令和5年11月販売交付対象牛の精算払の額は

肉専用種 6,571.6円、交雑種 6,400.6円です。

※パソコン・スマートフォンから詳細が確認できます

alic 牛マルキン 交付金単価

検索

URL : <https://www.alic.go.jp/>

もと畜費は種類により肥育期間が異なることから
肉専用種は21か月前、交雑種は18か月前、
乳用種は13か月前の肉用子牛価格を採用